

平成27年3月10日

一般事業主行動計画

医療法人財団新六会

職員が仕事と子育て・家庭生活を両立しながら個別に有する能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、以下の対策を行う。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2. 内 容

子育てを行う職員等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標:①育児休業制度等の周知

②出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

<対 策>

平成27年4月～ 制度周知と利用促進、利用者以外の従業員を理解を増進するため、育児休業・介護休業等各種関連制度及び当院の関連規程を全職員に周知する。

また、法改正があった際には、速やかに就業規則の見直しを行うとともに、改正ポイントを全職員に周知する。

出産・育児事由退職者への再雇用制度を設け、経験者等の人材確保を行っていく。